は、新型コロナウイルス 目を迎えた。 されており、 導等に関し、率直な意見 われた。この懇談は、指 県の保険医協会で構成す 交換を行う場として開催 議会(以下「九州ブロッ る保団連九州ブロック協 ク」)と九州厚生局(以下 厚生局」)との懇談が行 今回で12回 今回の懇談

第 12 回

「ロックと九州厚生局との懇談 保団連

新型コロナの影響下における 「高点数による 個別指導」の取扱いなどを確認-

課長、 等を W E B で 繋ぎ、 をメイン会場に、 福岡協会会議室



オンライン併用で開催した懇談会 (福岡市内)

あった。

懇談に際しては、

ご理解とご協力の程、

黒木副会長)が出席した。 局26名(本会からは浦・ ロックからは役員・事務 の3名が出席し、九州ブ 武田医療指導監視監査官 厚生局からは、半間管理 Bとの併用で開催した。 穴見医療課長補佐、 各協会 W E

る類型区分に「在宅医療

た、

指導等の選定におけ

2月4日(木)、九

州各

局は、 険医の皆様方に保険診療 て取り組みに努めている。 診療にあたっていただく ていただき、適切な保険 の制度等を正しく理解し 懇談に先立ち、半間管 課長より、「我々厚生 保険医療機関·保 様々な機会を通じ

か、 数による個別指導の選定 変更・統一されたものは は無いという解釈でよい よって令和4年度は高点 集団的個別指導の中止に あるか、②令和2年度の ついて九州厚生局管内で 適時調査等)の取扱いに 的個別指導、 指導等(集団指導、 令和2年度に

おける各種 に九州ブロックより、 個別指導、

生局からの回答、九州ブ 当日はこれらに対する厚 文書にて提出しており、 中で優先順位はどのよう 数を理由として個別指導 を行う医療機関」を設け ロックからの追加質問及 どの質問・要望16項目を に決定されているのかな に選定された医療機関の 論されているか、④高点 ることについて本省で議

願いしたい」と挨拶 ればと思っているので、 ③前回懇談で要望し きない、などの回答が るため一概にはお答えで を設けている県などもあ 場合や地域毎に指導会場 る医療機関が選定された いない、④離島に所在す るかについては把握して が、本省で議論されてい ことは本省に伝えている ている、③要望があった 選定はないものと思料し 点数による個別指導」 い、②令和4年度は 更・統一されたものはな において九州管内で変 に対して、①令和2年度 厚生局からは、 事前質問

あった。 ことは本省に伝える」と 県事務所が諸事情を勘案 日 あったことは各県事務所 日 たことに対しては、「平 t P いて、平日夜間での開催 団的個別指導の実施につ Bを活用した出席方法に して決定している。WE ·WEBを活用した出席 いては、要望があった 時や場所については各 伝えるが、実際の指導 夜間の開催の要望が 可能とするよう要望し また、集団指導及び集

う要望したほか、社保・ 適切な指導を実施するよ 在り方に関する検討会」 ている「審査支払機関の に向けて議論が進めら 国保間の審査の差異解消 養費の請求等については 導について、不適切な 道整復師に対する個別: め、議論をスピードアッ ない」との回答だったた したところ「把握してい の進捗状況について質問 事前質問以外では、 回答にとどまった。 れ 指

するときは、現在、 医が県外に勤務先を変更 きかけを求めた。 厚生局からは、「保険 当該

となる旨の省令改正が行 いがあった。 いただきたい」とのお われる予定である。貴会 務所への変更申請が不要 の勤務先変更の場合は、 だが、同じ厚生局管内で 会員にもぜひ周知して 該保険医による各県事 申請をすることが必要 険医は各県事務

行った。質疑応答の全文問・要望等の意見交換を るので、詳しくはそちら は4月号に掲載予定であ をご確認いただきたい。 このほかにも様々な質

プするよう厚労省への働

(文責:社保審査対策部